



大原 功 議員

### 東京都に倣って 低所得者を非課税に

**問** (1) 東京都が検討中の低所得者への都税の非課税制度を導入してはどうか。

(2) 18年度市民税・国保税滞納額の計約6億円をどのように考えるか。

(3) 入札制度改革を行うことで落札率が下がれば、その資金で低所得者等をサポートできるがどうか。

ており、国民の責任である納税義務をさらにお願いくついでいく状況である。

(3) 一般競争入札の拡大、総合評価競争入札要領の制定等、入札制度改革を近期中に開始していきたい。

### 市街化区域を拡大 する考え

### 影響が大きいので 減免規定で対応したい

**答** 市長

(1) 所得が200万円と同様に積算すると約1億8、233万円の減収になり、大きな影響があるので、現状は減免規定の中で対応したい。無税は考えていない。(2) 全体の約1.4%が滞納し

**問**

(4) 市街化区域の拡大は。

(5) 国保給付と老人保健医療費に約52億円かかっている。早く健康診断を受けることで医療費が少なくなると思うが、国保加入者全員を無料にしてはどうか。

(6) 下水使用料金設定で、幹線からの接続工事が少なく済む集合住宅等は2部制にして安価にしたらどう

か。また宅内工事が未施工(未接続)でも基本料は発生するか。

### 拡大は困難な状況 である

**答** 市長

(4) 低未利用地が点在するため、拡大は困難な状況である。将来像を総合計画・都市計画マスタープランで反映していきたい。

(5) 受益者負担という考えもあり、無料は考えていない。できるだけ安い負担になるよう考慮していきたい。

(6) 流域下水は、平島、鎌島および操出の一部地区が22年度当初の供用開始に向けて順次整備中である。

使用料は、排水施設を設置し、下水道への接続が完了して使用開始すると、使用者から流す汚水量に応じて徴収する。また使用料とは別に受益者負担、いわゆる分担金が必要になる。

### 桜小学区再編の 問題をどう考えるか

**問**

(7) 「東平島地区を十四山西部小学校区に変更する」という桜小学区再編案は、平島地区の自治会運営の分離や子どもが交流しなくなる問題がある。約6、800人が住む平島地区に学校を新設すべきではないか。

### 簡単ではないが、一つの案として考えている

**答** 市長

(7) 学区再編は簡単でないことも承知しているが、一つの方向として考えている。学校新設は大変お金がかかる。もつと財政力を付けないと、簡単に進めるわけにはいかないと思う。

現在、料金の策定作業を行っており、近隣市町村の動向も見極め検討していく。